

# かごしま トラック情報

2018  
SPRING 3

No.464

Kagoshima truck information



「メロンパントラック」平成29年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 2年生部門最優秀賞 長島町立獅子島小学校 肥田 琴羽さん

## 主な内容

### TOPICS

平成29年度第3回適正化事業対策委員会  
平成29年度第4回経営・近代化促進委員会  
平成29年度第3回労働・安全・環境対策委員会  
平成29年度第3回トラビジョン21委員会  
平成29年度第3回物流効率化委員会  
地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動～鹿児島地  
域植樹祭(いちき串木野市)への参加～ など

### お知らせ掲示板

引越運送業の契約のルールが変わります!  
経営事項審査に係る告示改正に伴う土砂等運搬大  
型自動車の表示番号の指定等について など

### 情報ボックス

無事故事業所表彰のご案内  
(公社)鹿児島県トラック協会長表彰のご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

# 人生に何度もない引越だから



人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心して納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。

この制度は、引越前の下見や見積り、作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

## あたりまえを、きちんと。

「引越安心マーク」の優良事業者は“引越のルール”を守ります。



# かごしま トラック情報

2018 3  
SPRING  
No.464

## CONTENTS

### TOPICS

平成29年度第3回適正化事業対策委員会	2
平成29年度第4回経営・近代化促進委員会	
平成29年度第3回労働・安全・環境対策委員会	3
平成29年度第3回トラビジョン21委員会	
平成29年度第3回物流効率化委員会	4
地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動～鹿児島地域植樹祭(いちき串木野市)への参加～	
平成29年度第5回人財・広報特別委員会	5
高校生の就職に関する県教育委員会及び進路指導担当教諭とトラック運送業界との意見交換会	
軽油価格に対する緊急要望	6
荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー	7
平成29年度原子力防災訓練	
物流出前講座	8
運行管理者試験対策事前講習会	
鹿児島地区ダンプ部会がダンプカー使用について要望書を提出	9
重量部会が特殊車両通行許可について要望書を提出	
幹部・管理者研修	10

### お知らせ掲示板

引越運送業の契約のルールが変わります!	11
経営事項審査に係る告示改正に伴う土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定等について	12
移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果のお知らせ	13
テールゲートリフターの導入に対する補助事業が始まりました	14
大型車等へのチェーン装着のお願い	16
点検・整備の徹底によるタイヤ脱輪事故防止徹底のお願い	17
「トラック運送業界の景況感(速報)平成29年10月～12月期」の調査報告	18
運転免許取得割引制度のご案内	
春日線から南清見諏訪線への交通切替のご案内	19
サブプロク協定をご存知ですか?	20
平成29年第三期優秀安全運転事業所表彰受賞事業所が決定しました	22

### 情報ボックス

無事故事業所表彰のご案内	23
(公社)鹿児島県トラック協会会長表彰のご案内	24
鹿児島県トラック協会ラジオCMを放送しています	25
『積める重さ』と『運べる重さ』は違います!	
入退会紹介	

### Gマークだより

	26
--	----

### 支部・部会だより

支部・部会開催状況	28
-----------	----

### 適正化だより

平成30年度1月 巡回指導結果	30
-----------------	----

### 資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	31
鹿児島県内における交通事故の発生状況	32
軽油価格調査報告	33

### 協会の動き(平成30年2月)

	34
--	----

### お知らせカレンダー(平成30年3月)

	35
--	----

### 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	36
--	----

### 陸災防情報

安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰伝達式	37
陸運災防指導員会議	
平成30年度「安全衛生標語」募集のご案内	38
鹿児島県内における労働災害の発生状況	39

### コミュニティ広場

	40
--	----

## 平成29年度 第3回適正化事業対策委員会

月日 平成30年2月2日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 7 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・平成 29 年度適正化事業業務推進状況について
- ・標準運送約款改正に伴う届出状況について

今後の G マーク取得対策、適正化事業巡回指導の充実等について協議しました。



## 平成29年度 第4回経営・近代化促進委員会

月日 平成30年2月15日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 7 名が出席し、下記事項について協議を行いました。

### (協議事項)

- ・第 41 回（平成 29 年度）第 3 期近代化基金融資推薦申込みの審査について
- ・平成 30 年度経営・近代化促進事業計画（案）及び予算（案）について

上記事項について協議し、第 3 期の申込み審査の結果、一般融資 1 件 10,000 千円、ポスト新長期融資 2 件 39,430 千円を推薦しました。

また、来年度の事業計画（案）及び予算（案）について次回理事会に提案することといたしました。



## 平成29年度 第3回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成30年2月15日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について (労働・安全対策事業及び環境エネルギー対策事業)

助成事業等について検討しました。平成 30 年度の事業について、次回理事会に提案することとなりました。



## 平成29年度 第3回トラビジョン21委員会

月日 平成30年2月6日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 29 年度事業経過報告等について
- ・平成 30 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

平成 29 年度事業の報告と平成 30 年度事業計画、予算について協議しました。平成 30 年度の事業について、労働・安全・環境対策委員会に提案することとなりました。

## 平成29年度第3回物流効率化委員会

月日 平成30年2月6日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・ 物流出前講座について
- ・ 平成 30 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ・ その他



平成 29 年度事業の報告と平成 30 年度事業について協議を行い、平成 30 年度事業については、経営・近代化促進委員会に提案することとなりました。

## 地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動 ～鹿児島地域植樹祭(いちき串木野市)への参加～

月日 平成30年1月27日(土)

場所 いちきアクアホール、観音ヶ池市民の森

### 目的

森林の育成を通じて地球温暖化を防止することを目的とし、県内の地域に輪を広げ、次世代に繋がる社会貢献活動を図るもの。

### 出席者

芳田労働・安全・対策委員長、田代トラビジョン21委員長、内田薩摩南副支部長、前畑薩摩南副支部長、倉園薩摩南支部幹事、瀨田いちき串木野市議（有）瀨田運送 代表取締役

計 5 名

### 内容

いちき串木野市主催の鹿児島地域植樹祭の式典に出席し、田畑いちき串木野市長へ芳田労働・安全・環境対策委員長が目録を贈呈しました。式典終了後、観音ヶ池市民の森へ移動し、もみじの苗木 30 本を植樹しました。



## 平成29年度 第5回人財・広報特別委員会

月日 平成30年2月7日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 10 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

### (協議事項)

- ・平成 29 年度事業及び平成 30 年度事業について

上記事項について検討し、平成 29 年度事業、平成 30 年度事業が了承され、次回総務委員会に提案することとなりました。



## 高校生の就職に関する県教育委員会及び進路指導担当教諭とトラック運送業界との意見交換会

月日 平成30年2月7日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### 出席者

鹿児島県教育庁高校教育課 指導主事	粟田 幸夫 氏
鹿児島市立鹿児島商業高等学校 進路指導副主任	斉藤 武 氏
鹿児島県立出水工業高等学校 進路指導主任	山下 英成 氏
学校法人川島学園 鹿児島実業高等学校 進路指導部部长	吉元 正昭 氏
学校法人時任学園 樟南高等学校 進路指導部主任	塩崎 英令 氏
学校法人時任学園 樟南高等学校 自動車工学コース主任	八木 智己 氏
鹿児島県トラック協会 人財・広報特別委員 10 名	

### 内容

- 就職希望者の状況説明
  - ・生徒の就職状況、就職に対する考え方
  - ・保護者の就職に対する希望
  - ・先生の就職に対する指導
  - ・その他、生徒の就職決定のポイントについて
- 物流業界へのアドバイス
  - ・安心して紹介できる企業について
  - ・生徒への物流や企業の求人やアピールの方法
  - ・インターンシップの活用と効果的な実施方法
  - ・その他、学校から見た求人する企業に望むこと





## 軽油価格に対する緊急要望

月日 平成30年1月24日(水)、29日(月)

場所 国土交通省貨物課 他

### ■内容

1月24日国土交通省平嶋貨物課長、1月29日加賀九州運輸局長に対して、最近の軽油価格高騰に対する対策を講じるよう、中村会長から緊急要望を行いました。  
鹿児島運輸支局に対しては1月19日に要望済みです。

### ■要望書

### 軽油価格の高騰対策の実施

軽油価格は、平成26年度の高騰以後落ち着いてきていたが、昨年来原油の輸入価格の引き上げ、精製から小売り、税の負担など各段階における課題や要因により再び上昇し、勢いが増しているところである。

このため、燃料費負担の大きいトラック運送業は事業経営が厳しくなることが懸念され、国民生活のライフラインとして輸送サービスの提供が確保できなくなることが危惧される。

このため、国においては下記について取り組まれない。

- (1) 国においては、価格について、監視強化を図るとともに、あらゆる政策手段を活用して軽油価格安定に取り組まれない。
- (2) 安定するまでの間は、軽油価格高騰対策として、軽油引取税の旧暫定税率を廃止、又は軽減措置を実施されたい。



## 荷主とトラック運送事業者のための 長時間労働対策セミナー

月日 平成30年1月30日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

### 出席者数

156名

### 講師

- ・鹿児島労働局 労働基準部 監督課長 恩田 基弘 氏
- ・九州運輸局 自動車交通部 貨物課長 大迫 一郎 氏
- ・全農チキンフーズ 株式会社 営業統括部 業務課長 阿部 誠 氏



### 内容

#### (1) 働き方改革とトラック運送に係る長時間労働の改善について【鹿児島労働局】

- ①トラック運転手を巡る状況 ②働き方改革
- ③働き方・休み方の取組事例
- ④厚生労働省の中小企業支援

#### (2) トラック運送事業を取り巻く現状と課題及び行政の施策について【九州運輸局】

- ①トラック運送業をめぐる課題
- ②働き方改革実行計画について
- ③長時間労働是正に向けた取組について
- ④取引環境改善に向けた取組について
- ⑤物流効率化に向けた施策及び支援制度

#### (3) 荷主の協力による改善事例の報告【全農チキンフーズ株式会社】

- ①トラック運転者の長時間労働抑制のための実証実験について
- ②全農チキンフーズグループ 物流改善の取り組みについて

#### (4) 意見交換



## 平成29年度原子力防災訓練

月日 平成30年2月3日(土)

場所 郡山中央構造改善センター 他

### 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難を円滑に実施するため、関係機関が緊密に連携して避難所への備蓄物資の搬送訓練を行う。

### 主催

鹿児島県

関係9市町（薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、日置市、出水市、姶良市、さつま町、長島町）

### 訓練内容

㈱伊藤運送（鹿児島南支部）の協力のもと、郡山中央構造改善センターへ毛布や保存食等の救援物資を搬入しました。

本訓練は、鹿児島県や薩摩川内市等が主催し、関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図っています。



## 物流出前講座

月日 平成30年2月9日(金)

場所 鹿児島実業高等学校

### ■ 講座の目的

高校生を対象にトラック運送業界の日頃の活動を紹介する等を通して物流に関心を持ち、将来の進路選択に役立ててもらおうこと

### ■ 受講者数

119名

### ■ 講座内容

- ・ 物流の概要
  - ・ 運送会社の仕事紹介
- 【講師】 物流効率化委員



## 運行管理者試験対策事前講習会

月日 平成30年2月24日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### ■ 目的

平成29年度第2回運行管理者試験に向けた講習会

### ■ 受講数

97名

### ■ 講師

九州トラック交通共済協同組合  
常務理事 嘉村 公成 氏

### ■ 講習会内容

- ・ 過去の問題を中心に解説し、運行管理者試験問題の傾向や問題を解く際のコツを説明しました。
- ・ 講習後も受講者が積極的に質問し、「様々な問題事例を示してもらい分かりやすかった」との声を多数いただきました。



## 鹿児島地区ダンプ部会がダンプカー 使用について要望書を提出

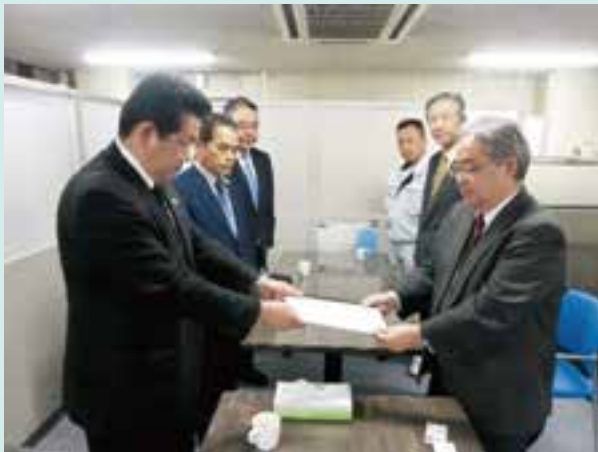
**月日** 平成30年2月19日(月)

**場所** 鹿児島県建設業協会鹿児島支部、谷山支部

永田鹿児島地区ダンプ部会長、他役員が2月19日(月)に鹿児島県建設業協会鹿児島支部、谷山支部を訪問し、ダンプカー使用に関する要望活動を行いました。

### 要望事項

1. 公共工事発注時の緑ナンバーダンプの使用
2. 違法白トラの排除及び指導、監督の強化
3. 交通事故防止及び過積載防止
4. 公共事業設計単価表などに基づいて積算された運搬費等の適正運賃への反映及び公正な取引条件の確保について受注業者への指導



## 重量部会が特殊車両通行許可に ついて要望書を提出

**月日** 平成30年2月22日(木)

**場所** 鹿児島県国道事務所

野崎重量部会長が2月22日(木)に鹿児島県国道事務所を訪問し、特殊車両通行許可に関する要望活動を行いました。

### 要望事項

1. 自動審査システムの推進による審査期間の短縮
2. 審査手続きの簡素化
3. 審査結果の予定時期の通知
4. 更新申請における応急策



## 幹部・管理者研修

月日 平成30年2月17日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

### 講師

綾部総合教育研究所 所長 綾部 淳 氏

### 受講者数

15社 16名

### 研修会内容

- ◎幹部・管理者としての立場・心構え
- ◎組織をまとめるリーダーシップ
- ◎幹部・管理者としての問題の分析と解決能力



### 受講者の声

- ・講師の方の経験等を聞いて、これからの自分の指導方法を考えた。
- ・管理者の役割を再認識しました。
- ・参加型で自主性を尊重する非常に良い研修でした。  
私も社員に意識改革を進めており、自分で考える⇒自主性に、すごく勉強になりました。部下もどんどん参加させたいと思いました。
- ・このような研修は今までなく大変参考になりました。
- ・色々な「気付く」事がありました。本日学んだ事を自分もまた会社に持ち帰り会社でも大いに活用します。大変参考・勉強になりました。



## 引越運送業の契約のルールが変わります!

**解約・延期手数料の引き上げ等、消費者ニーズの多様化やドライバー不足等の課題に対応するため、標準引越運送約款等の改正を行いました。**

引越運送業においては、①インターネットの普及によりウェブ上での一括見積りによる引越業者の選択、単身引越への対応等、消費者ニーズや引越事業者が提供するサービス内容が多様化していること、②ドライバー不足等が大きな課題となっていることを踏まえ、平成27年に「標準引越運送約款改正検討会」を立ち上げ、適用範囲の拡大や解約・延期手数料等の改正について検討をしてきました。

この度、当該検討会での議論を踏まえ、標準引越運送約款、標準貨物軽自動車引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送（引越）約款の改正を行いました。

今回の改正で、他のモードと同程度の解約・延期手数料率になるところであり、直前の解約・延期の抑制により、事前に手配した車両やドライバー等が活用されない事態の発生減少等に資することを期待しています。

### 1. 改正の概要

- ① 標準引越運送約款及び標準貨物自動車利用運送（引越）約款の適用範囲に積合わせによる引越運送を加える。
- ② 解約・延期手数料の請求対象日及び料率を見直す。

（解約・延期手数料の改正の概要）

	改正前	改正後
当日	運賃の20%以内	運賃及び料金の50%以内
前日	運賃の10%以内	運賃及び料金の30%以内
前々日	—	運賃及び料金の20%以内

### 2. 改正のスケジュール

改正告示公布：平成30年1月31日

改正告示施行：平成30年6月1日

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 引越し・宅配 > 引越運送業の契約のルールが変わります!

## 経営事項審査に係る告示改正に伴う土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定等について

### ◆重要◆建設業の許可を受けている事業者が対象です。

平成 29 年 12 月 26 日付けで経営事項審査における審査項目が改正され、建設業の許可を受けている事業者が保有する「営業用の大型ダンプ車のうち主として建設業の用途に使用する車両」が、平成 30 年 4 月 1 日から経営事項審査の評価対象となったことに伴い、対象車両について車検証備考欄の表示番号の後に（建）表記が追記されることとなりました。

ついては、その届出の方法及び取り扱いにつきまして通達がありましたのでお知らせします。

なお、3 月中旬以降は混雑が予想されますので、早めの届出をしていただきますようお願いいたします。

ご不明な点等ありましたら、鹿児島運輸支局にお問合せください。

### ○運輸支局等への申請について

- ・ いずれの場合も運輸支局等へお持ちいただく必要があります。

### ◆新たに表示番号の申請を行う場合

必要書類…表示番号指定申請書（甲）、（乙）（（乙）は車両毎）、建設業許可証の写し

取り扱い…表示番号はマル営表記となる。営業用ダンプ車の車検証備考欄に（建）表記。

### ◆申請事項の変更を行う場合（現に使用しているダンプ車に追記する場合）

必要書類…申請事項変更届出書（甲）、（乙）（（乙）は車両毎）、車検証、建設業許可証の写し

取り扱い…表示番号の変更は行わない。当該ダンプ車の車検証備考欄に手書きで（建）表記、及び運輸支局等名小印を押印。

### ○施 行

平成 30 年 4 月 1 日

※詳細は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」をご覧ください。

#### 【お問合せ】

九州運輸局 鹿児島運輸支局 輸送部門

TEL:099-261-9192

# 移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果のお知らせ

平成 29 年 11 月 1 日から同年 11 月 30 日までの期間を中心に移動タンク貯蔵所（タンクローリー）等の立入検査を、全国の消防機関が一部警察機関の協力の下に実施しました。消防庁危険物保安室長より通達があった実施結果は、以下のとおりです。

重点項目を遵守し、危険物の輸送中における危険物の保安確保をお願いします。

## 【実施結果】

(1) 移動タンク貯蔵所における無許可車両数は 67 台（前年 28 台）であり、昨年と比較すると約 2.4 倍に増加しており、憂慮される状況である。

※常置場所、注入ノズル及びホース設備等の無許可変更事例が多いとのこと。

(2) 移動タンク貯蔵所における立入検査の重点項目として挙げている定期点検に係る義務違反は 1,129 台（前年 1,289 台）であり、昨年と比較すると 160 台減少しているものの、依然、他の項目と比べても非常に違反台数が多い。

上記の検査結果を踏まえ、下記に掲げる事項を危険物の移送等における保安確保のための重点項目とする。

## 【重点項目】

### 1 移動タンク貯蔵所に関する項目

- (1) 位置、構造又は設備の変更に係る変更許可申請の周知徹底
- (2) 定期点検の実施及び点検記録等の備え付けの徹底
- (3) 電気設備又は接地導線の維持管理の徹底
- (4) 危険物取扱者の保安講習受講、乗車及び免状携行の徹底

### 2 危険物運搬車両に関する項目

- (1) 運搬する危険物に適應する消火設備の設置の徹底
- (2) 転倒・落下防止措置をはじめとした適切な積載方法の徹底

### 3 危険物運搬車両におけるイエローカード等の携行

必要なイエローカード又は容器イエローカードの携行の徹底

## テールゲートリフターの導入に対する補助事業が始まりました

平成 29 年度第 1 次国土交通省補正予算において、トラック運送業の働き方改革を推進するため、テールゲートリフターの導入に係る支援が実施されることになりました。

### 1. 補助対象事業者

以下①又は②のいずれかに該当する者が補助対象事業者になります。

① 以下のア～ウに該当する者であって、当該事業者全体における事業用トラックの保有車両数が5両以上の者

- ア 一般貨物自動車運送事業者
- イ 特定貨物自動車運送事業者
- ウ 第二種貨物利用運送事業者

申請日におけるエンジン付きの緑ナンバーの車両数。軽自動車、被けん引車両は除きます。

② 上記①に補助対象機器が装着された事業用自動車を貸し渡す自動車リース事業者

### 2. 補助対象

全ト協が指定するテールゲートリフター（油圧式荷役省力化装置）

◆以下の①～③の要件を全て満たすものが対象となります。



① 全ト協が定めるものであること（該当する型式等は全ト協ホームページを参照してください。）

② 未使用のテールゲートリフターを新たに導入したものであること※1

③ 平成 29 年 12 月 22 日から平成 30 年 3 月 31 日まで※2 の間に、該当する機器を装着した事業用自動車を購入（導入）したもの、又は所有している事業用自動車に新たにテールゲートリフターを後付装着し構造等変更検査を受けたもの※3 であること

※1 中古品のテールゲートリフターを導入した場合、テールゲートリフター装着済みの中古車を導入した場合、あるいは装着済みのテールゲートリフターを未使用のものと付け替えた場合は、いずれも対象となりません。

※2 対象期間内に導入されたものであっても、申請が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

※3 テールゲートリフターを装着した車両の新車新規登録又は構造等変更検査が平成 30 年 3 月 31 日までに完了され、かつ支払※4 が平成 30 年 3 月 31 日までに完了したものが対象となります。

※4 手形や割賦等の清算が完了していない場合や所有権留保の場合は、平成 30 年 3 月 31 日までに支払いの清算や所有権留保の解除等所要の手続きを全て完了する必要があります。

### 3. 補助額等

補助対象	補助率	補助額		補助上限台数 <sup>※1, 2, 3</sup>
テールゲートリフター	通常価格の1/6以内	左記により、以下の区分に応じた補助額となります。		1事業者につき2台 (ただし、Gマーク取得事業者は3台)  (補助対象事業者が自動車リース事業者の場合は、借り受ける運送事業者につき上記台数)
		アーム式	10万円	
		垂直式	10万円	
		後部格納式	20万円	
		床下格納式	20万円	

※1 複数台申請した場合であっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

※2 「Gマーク取得事業者」とは、全ト協による貨物自動車運送事業安全性評価事業による認定を受けている事業者をいいます。

※3 1つの運送事業者が自社所有車両及びリース車両の両方を申請する場合、その合計台数が補助上限台数（2台又は3台）を超えて補助を受けることはできません。



## 4. 予算額

2 億円

※ 1 補助は予算額の範囲内で実施いたします。したがって、平成 30 年 3 月 31 日までに導入したものであっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

## 5. 申請者

補助金を申請できるのは、テールゲートリフターを装着した車両の自動車検査証上の「所有者」※1 です。

「使用者」ではありませんので、特にリースによる導入の場合は、装着車両の所有者である自動車リース事業者が申請者となりますので注意してください。

※ 1 自動車検査証の所有者が補助対象テールゲートリフター装着車両の使用人と異なる場合（所有権留保等により自動車販売会社や関連会社等が所有者であり、使用者である運送事業者と異なる場合等。リースの場合を除く。）は、平成 30 年 3 月 31 日までに所有権留保解除の手続きを行っていただき、所有権を自社所有に変更しなければ補助を受けることができません。

## 6. 申請方法

原則として、以下の①の全ト協へ郵送（書留郵便）により申請を行ってください。（②の方法による申請も可とします。）

### ① 全ト協へ郵送

送付先 〒 160-0004 東京都新宿区四谷 3-2-5 全日本トラック総合会館 5 階  
公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 宛て

●封筒の宛先に、『テールゲートリフター補助金 申請書類在中』と赤字で記載してください。

- ※ 1 郵便事故等による書類の遅延、紛失等に対し、全ト協は責任を負いません。
- ※ 2 郵送方法は、必ず配達記録の残る「簡易書留」等の発送方法でお送りください。
- ※ 3 申請書類は信書にあたるため、宅配便や一般運送等では取り扱うことはできませんので必ず「簡易書留」等で送付してください。
- ※ 4 全ト協では郵送のみ受け付けます。直接持参による受付は行いません。

### ② 申請者が所在する各都道府県トラック協会へ持参※1

- ※ 1 各都道府県トラック協会への申請は、窓口持参のみの受付となります。郵送や宅配便などによる送付は受け付けられません。
- ※ 2 自動車リース事業者による申請は、全ト協へ郵送により申請してください。

## 7. 申請受付期間

**平成 30 年 2 月 20 日（火）から 3 月 9 日（金）まで**※ 1,2,3

- ※ 1 先着順ではありません。上記期間中の申請を全て受け付けます。
- ※ 2 平成 30 年 3 月 9 日（金）を過ぎてからの申請は、いかなる理由であっても受け付けられませんので、上記期間内に必ず申請を行ってください。
- ※ 3 全ト協郵送の場合は、郵便局の消印が平成 30 年 3 月 9 日（金）までのものを有効とします。3 月 9 日（金）発送の場合は、3 月 12 日（月）に全ト協へ到着するよう日付指定をお願いします。なお、3 月 10 日（土）以降の消印のものは書類を受理できませんのでご注意ください。

紙面の都合上、主な事項等を掲載・案内をしております。

募集要領や注意事項等の詳細は、執行団体である全日本トラック協会のホームページでご確認ください。

### ◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 平成 29 年度補正予算「トラック運送業の働き方改革推進事業」（テールゲートリフターの導入に対する補助）の実施について

## 大型車等へのチェーン装着のお願い

中日本高速道路株式会社から、北陸道を通行する大型車へのチェーン装着要請がありましたので、お知らせします。

近年は、12～2月に予想を超える大雪となるケースが増え、適切な雪道対策が求められています。特に交通事故やスリップ、大雪等でトラックが立ち往生してしまうと、周辺道路の大渋滞を招き、迂回路のない地域では大混乱を来し、また、物流が止まることになりかねません。こうした事態を想定し、降雪地域を運行する際には必ずタイヤチェーンを携行するなど、雪道対策を万全に整えるようお願いいたします。

— 報道関係各位 —

2018年 2月 8日  
中日本高速道路株式会社  
金 沢 支 社

### E8 北陸道を通行する大型車へのお願い(チェーンを必ず装着してください)

2月5日(月)からの大雪のため、E8 北陸自動車道(E8 北陸道)は、通行止めにして集中除雪を行い、2月7日(水)に全線で通行再開しました。引き続き、除雪作業をしておりますが、**その路面は圧雪状態となっておりますので、必ずチェーンを装着しての走行をお願いいたします。**

7日(水)23時ごろに、女形谷パーキングエリア付近の下り線において大型車3台(セミトレーラー1台、タンクローリー2台)が、5%勾配の登り坂で走行不能となりました(別添写真参照)。そのうち車線が閉塞する直接的原因となったセミトレーラーは、チェーンを装着しておりませんでした(タンクローリーは、外側シングルチェーン)。走行不能となった大型車をけん引、移動させ通行できるようになった翌朝3時まで、その後方約10kmにわたり、大量の車両が滞留する状況となり、大変ご迷惑をおかけいたしました。

引き続き、除雪に努めてまいります。冬のE8 北陸道は圧雪状態であることを前提とし、必ず必要なチェーンを装着して、十分な冬用装備でのご利用をお願いいたします。

#### ※関連情報

- リアルタイムの路面状況・交通状況や

気象予測はこちらから

**アイハイウェイ中日本**

<http://c-ihighway.jp/web/>

- 雪道を走る前に知っておきたい

情報はこちらから

**冬の雪道ドライブガイド**

<http://www.c-nexco.co.jp/special/snow/>



2月7日  
自力走行不能  
車両発生

お問い合わせ先 (お客さま窓口)	NEXCO中日本お客さまセンター (24時間 365日対応) TEL 0120-922-229 [フリーダイヤル]
	日本道路交通情報センター (道路交通情報のみに関するお問い合わせ) [北陸3県・滋賀(北陸道 木之本以北、舞若道)・岐阜(東海北陸道 白川郷以北) 地区のお問合せ先] 高速金沢駐在 (対応時間: 7時~19時) TEL 050-3369-6767 [有料]

# 点検・整備の徹底による タイヤ脱輪事故防止徹底のお願い

高速道路上の事故については車両からの落下物による事故が多く、昨年 10 月の中国自動車道でのスペアタイヤ落下による事故や、岐阜県内の中央自動車道においても平成 28 年 9 月に異種ボルトの取り付けが要因となる車輪脱落事故が発生、また、昨年 11 月以降の 2 ヶ月間だけでも 4 件の脱輪事故が発生していることから、今後も同種事案の発生が懸念されます。高速道路利用者の安全・安心・会定期的な通行を確保するため、下記の事項を遵守していただき、脱落事故防止の徹底をお願いします。

## 1 車両管理の徹底

所有の貨物自動車に対する管理・チェック体制を強化していただき車両の整備状況の確認、ボルトの確実な取付け状況等の確認を徹底し、タイヤ脱落の防止に努めていただくようお願いします。

## 2 運転手による運行前点検等の実施

大型貨物自動車のみならず、すべての貨物車両に対する運行前におけるタイヤ等に対する点検、あわせて運行中の休憩時間を利用した車両に対する再点検及び荷物が落下しないように確実に積載してあるかの確認を実施していただくようお願いします。



## 「トラック運送業界の景況感(速報) 平成29年10月～12月期」の調査報告

全日本トラック協会が「トラック運送業界の景況感(速報)平成29年10月～12月期」を取りまとめました。

詳細は、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

平成29年10月～12月期の業況判断指数(日銀短観12月)は、堅調な世界経済を背景とした好調な企業業績が景況感を押し上げ、5期連続で改善、中小企業・非製造業は6期連続の改善により平成3年11月調査以来の水準となった。

こうしたなか、トラック運送業では燃料価格上昇や労働力不足等によるコスト増加の影響を受け、経常損益はやや悪化したものの、「一般貨物」では輸送数量及び運賃・料金の水準は堅調に推移し、「宅配貨物」では運賃・料金の水準が回復基調で推移した。その結果、景況感の判断指標は2.2となり前回(▲12.7)から14.9ポイント改善、平成26年4月調査以来のプラス圏に回復した。

なお、今後の見通しは、燃料価格上昇や運転者の人材不足等が継続して影響することから、経常損益は悪化傾向となることが見込まれるため、今回から7.7ポイント悪化し、▲5.5となる見込みである。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感(速報)

トラック運送業界の景況感

検索

## 運転免許取得割引制度のご案内

下記の自動車学校において、平成30年4月1日から鹿児島県トラック協会会員事業者を対象とした運転免許取得割引制度が始まります。制度をご利用いただき、ドライバー育成などにご活用ください。

対象自動車学校：マジオドライバースクール鹿児島校

(〒892-0855 鹿児島県鹿児島市冷水町32-1)

空港自動車学校

(〒899-5116 鹿児島県霧島市隼人町内2352-1)

割引額：教習料金より一定額の割引

申込方法：鹿児島県トラック協会を通じて申込みください。

### 【お問合せ】

マジオドライバースクール鹿児島校 TEL:099-226-1234

空港自動車学校 TEL:0995-42-8583

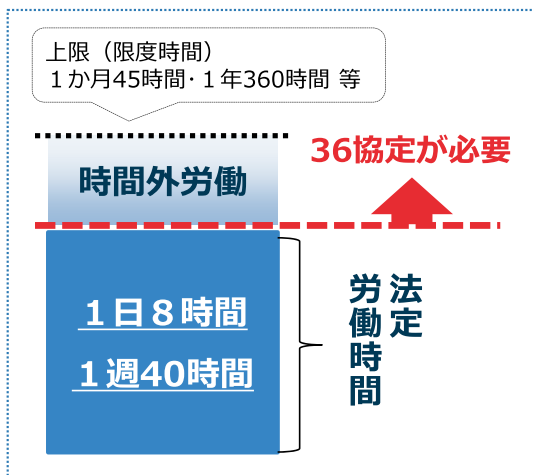


## サブロク協定をご存知ですか？

### 時間外労働を行うには、サブロク（36）協定が必要です。

- 労働基準法では、労働時間は原則、1日8時間・1週40時間以内とされています。これを「法定労働時間」と言います。
- 「法定労働時間」を超えて、従業員に時間外労働（残業）をさせる場合には、  
・労働基準法第36条に基づく労使協定（36協定）の締結、  
・労働基準監督署への届出  
が必要です。
- 36協定においては、「時間外労働を行う業務の種類」や、「1か月や1年当たりの時間外労働の上限」を決めなければなりません。（詳しくは裏面をご参照ください。）

### 時間外労働を行う場合には、予め、使用者と従業員の代表の方（※）が36協定を締結し、その協定を労働基準監督署へ届け出ることが必要です。



- （※）具体的には、
- ①従業員の過半数で組織する労働組合（過半数組合）がある場合は、その労働組合、
  - ②過半数組合がない場合は、従業員の過半数を代表する方

#### 【参考】

- ◆時間外労働の上限は、厚生労働大臣告示において、1か月45時間、1年360時間等とされています。（これを「限度時間」と言います。）  
\*ただし、特別条項を締結すれば、年間6か月まで、限度時間を超えて労働させることができます。
- ◆ただし、労働時間を延長する場合には、その時間をできる限り短くするよう努めなければなりません。

ご不明な点がございましたら、最寄りの労働基準監督署までお気軽にご相談下さい。  
（相談窓口の詳細につきましては、次ページをご参照ください。）

**36協定を結ばないまま法定労働時間を超えた労働（残業）が行われる場合も見受けられますが、これは法令上問題があります。**  
**36協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ていただくようお願いします。**

**相談窓口等について** お気軽にご相談ください。

下記の窓口では、長時間残業の見直しなど、働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の方に、具体的な方法のアドバイス等を行っています。

例えば、

- 「労働時間等に関する現行の制度内容が分からない」  
 ⇒ 現行制度の内容等を説明 (①)
- 「人材の確保など、事業運営の支障を抱えている」  
 ⇒ 人材が定着しやすい職場環境づくりのアドバイスや助成措置を紹介 (②)  
 ⇒ 事業運営や経営上の課題について相談・アドバイス (③)

- ① **労働時間に関する現行制度の内容等についてのお問い合わせ先**  
 ▶ 最寄りの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署へお問い合わせください。  
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>
- ② **職場環境の改善に関する相談窓口（働き方・休み方改善コンサルタント）**  
 長時間労働をなくし、労働時間や休暇の改善に取り組む事業主を支援しています。  
 労務管理等の専門家による電話相談や、事業場を訪問し具体的な提案を行うコンサルティングを無料で行っています。  
 ▶ 最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）までお問い合わせください。  
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>
- ③ **事業運営や経営上の課題に関する相談窓口（よろず支援拠点）**  
 中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に必要な、生産性の向上や人手不足への対応などの経営課題については、『よろず支援拠点』まで御相談ください。  
 『よろず支援拠点』は、全国47都道府県に設置されており、拠点ごとに、経営改善、会計・財務やITなど、様々な分野の専門家を複数配置し、ワンストップで相談に応じます。また、問題に応じた適切な支援機関の御紹介もいたします。  
 ▶ 各拠点の連絡先はこちら。 <http://www.smrj.go.jp/yorozu/087939.html>

**時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定届）の記載例**

様式第9号（第17条関係） 時間外労働  
休日労働に関する協定届

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）			
				〇〇市〇〇区1-2-3 (000-000-0000)			
協定の届出をさせる必要のある具体的労働者	業務の種類	労働者数 (満15歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間			期 間
				1日	1年(4月1日)		
① 下記2に該当しない労働者	経済の受注、納期受注	検査	1日8時間	3時間	30時間	250時間	平成〇年4月1日から1年間 同上
	月末の決算事務	経理	同上	3時間	15時間	150時間	
② 1年単位の定形労働時間制による労働する労働者	経済の受注、納期受注	機械組立	同上	3時間	20時間	200時間	同上
	同上	同上	同上	同上	同上	同上	
休日労働をさせる必要のある具体的労働者		業務の種類	労働者数 (満15歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日並びに作業及び終業の時間		期 間
経済の受注、納期受注					機械組立	10人	

協定の成立年月日 平成〇年 3月 12日  
 協定の当事者である労働者組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の職名 検査課主任 山田花子  
 協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の署名方法（投票による選挙） 工場長 田中太郎  
 平成〇年 2月 15日

## 平成29年第三期優秀安全運転事業所 表彰受賞事業所が決定しました

自動車安全運転センターでは、平成17年に「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」を創設し、年間を三期に分けて表彰を行っています。第三期表彰につきまして、受賞事業所が決定しましたので、お知らせします。(会員関係抜粋)

### プラチナ賞

ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 山形屋物流支店

### 金賞

ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 知覧支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 南川内支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 隼人支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 国分支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 末吉センター
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 鹿児島中央支店	有限会社 MIKI 物流
臼杵運送 株式会社 鹿児島営業所	

### 銀賞

鹿児島総合警備保障株式会社 本社	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 宮之城支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 川内支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 谷山支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 大島北部支店	マルイ運輸 株式会社

### 銅賞

鹿児島総合警備保障 株式会社 警送支店	有限会社 庵地衛生センター
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 薩摩吉野支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 始良支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 高山支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 鹿児島ベイサイド支店
ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 中山支店	ヤマト運輸株式会社鹿児島主管支店 大峯支店

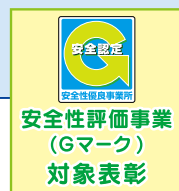
### ■表彰基準

・金賞等に対する基準

	交通違反件数	人身事故件数
金賞	全対象者数の3%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の1%以下
銀賞	全対象者数の5%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の1%以下
銅賞	全対象者数の7%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の2%以下

・プラチナ賞の基準  
3年間の累積評価





県ト協では、平成 27 年度より標記表彰制度が新設されています。  
会員の皆様において、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

### (目 的)

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

### (表彰基準)

- 毎年 11 月 1 日から 12 月 31 日までの 2 箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成 29 年 11 月 1 日から 12 月 31 日）
- 毎年 4 月 1 日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成 29 年 4 月 1 日から申請日）

### (選考等)

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

### (提出書類)

- 推薦書（別紙様式 1）
- 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

### (提出期限)

**平成 30 年 3 月 30 日（金）**

#### 【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課  
〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167

県ト協では、協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を称え顕彰するために、県ト協の定時社員総会時に表彰を行っています。

下記基準を満たされる役員、運転者、従業員を是非ご推薦ください。

## 1. 表彰基準

### 役員

- 協会の会員並びに会員事業所の役員として 10 年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満 40 歳以上の者
- 協会の役員として 10 年以上その業務に精励して協会の発展に寄与し、その功績が顕著な満 45 歳以上の者

### 運転者・従業員

- 運転者にあつては、同一事業所にそれぞれ 10 年、20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所にそれぞれ 20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 全国競技大会において入賞するなど、協会又は協会の会員事業の社会的評価を高めた者
- 危難をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

## 2. 期間の算定

3 月末日をもって計算する。

## 3. 提出書類

推薦書及び委任状（運転記録証明書交付手続き用）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

## 4. 提出期限

**平成 30 年 3 月 30 日（金）**

### 【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167

# 鹿児島県トラック協会ラジオCMを放送しています

MBC ラジオ番組『ドライバーズ・リクエスト』内で、鹿児島県トラック協会のCM (20秒) を放送しています。

運送業界のPR や人材確保に向けたメッセージが込められています。

## 全日本トラック協会 Presents ドライバーズ・リクエスト

放送時間 13:00 ~ 13:10 (月~金)

放送局 MBC (南日本放送)

周波数 鹿児島・阿久根・大口・川内:1107 鹿屋:1062 名瀬:1449

全日本トラック協会Presentsドライバーズ・リクエスト

検索

## 『積める重さ』と『運べる重さ』は違います!

特車許可申請の必要な大型者の運行に関し、荷主業界では道路運送車両法上の「最大積載量」と道路法上の「特車の許可重量」との違いに対する認識不足があることから、運送事業者が重量超過及び軸重違反の摘発を受ける事例が発生しています。

これらの現状を踏まえ、今般、国土交通省道路局において荷主業界向けの啓発チラシが作成されました。

つきましては、今月号トラック情報誌に同封しておりますので、有効に活用していただきますようお願いいたします。全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます。

### ◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 特殊車両通行許可制度等について > 荷主業界向け啓発チラシ (国土交通省作成) について

## 入退会紹介

### 入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成30年1月31日	一般	有限会社 中間モータース	中間 博英	霧島支部	普通車 3両	小型車 2両

### 退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成30年2月7日	一般	有限会社 松函	松嶋 俊一郎	薩摩北支部	普通車	
					小型車	

## 今後のGマーク取得対策について

平成 30 年 1 月現在、当県における G マーク取得事業所数は 308 事業所であり、5 両未満を除いた認定率は 27.6%です。平成 29 年度は、新規に 47 事業所が認定され、若干上向いたものの、全国的に見ても低い数値であり、低迷しているのが現状です。

支部会、部会、トラック協会が一体となり取得率を高め、荷主企業及び一般消費者が、より安全性の高い事業者を選べる G マーク制度の普及に努め、業界のレベルアップを図らなければならないと考えます。

引き続き G マーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

### 1. 5 両未満を除いて平成 31 年度までに 35%を達成しましょう。

また、32 年度以降 36 年度までの 5 年間で認定率 50%を目指します。

事業年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 ~ 36 年度
認定事業所数	261	308	350	392	約 450	約 560
認定率	23.2%	27.6%	31.4%	35.1%	40.0%	50.0%

### 2. 下記により全事業所Gマーク取得しましょう！

- ① 協会本部役員の事業所 (平成 30 年度まで)
- ② 支部及び部会役員の事業所 (平成 30 年度まで)
- ③ 車両数 50 両以上の事業所 (平成 30 年度まで)
- ④ 全支部 30%以上取得 (平成 32 年度まで)
- ⑤ 部会取得率 20%アップ (平成 31 年度まで)

### 3. G マーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした「安全性評価事業説明会」及び「次年度申請に向けた説明会」を開催します。支部会、部会からの要請にお応えし随時説明会を開催するとともに、取得希望事業者への相談に対応していきます。

#### (1) 平成 30 年度申請に係る説明会

- ①鹿児島 日時：平成 30 年 4 月予定 場所：鹿児島県トラック研修センター
- ②大隅 日時：平成 30 年 4 月予定 場所：大隅地区研修センター
- ③北薩 日時：平成 30 年 4 月予定 場所：北薩地区研修センター

#### (2) 平成 31 年度申請に向けた説明会

平成 30 年 11 月頃に各地区の研修センターで開催予定

平成29年12月27日  
自動車局貨物課

## 事故が少ない、Gマークトラック！！

～安全・安心な「Gマーク」の安全性優良事業所をご利用ください～

平成28年（1～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下（約44%）**となっています。

### Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは？

- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する38項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
- Gマーク事業所は、全日本トラック協会のホームページ（下記URL参照。）に、事業所名、所在地、電話番号などを掲載しています。

※Gマーク事業所トップページ

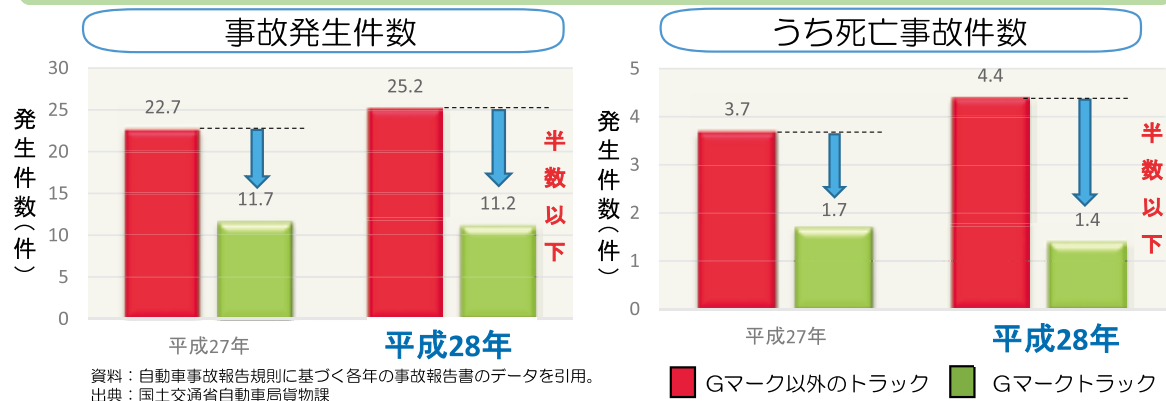
([http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki\\_list/gmark/index.html](http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index.html))



ここに注目！！

全国で約63万台走っています！

### Gマーク取得別車両1万台あたり事故発生件数



【お問い合わせ先】 自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 原中、岡田、澤  
TEL：03-5253-8111（代表）内線41334  
：03-5253-8576（直通）  
FAX：03-5253-1637

# 支部・部会だより

## 支部・部会開催状況

### 支 部

月 日	行事名	場 所
1月27日(土)	平成29年度鹿児島・種子屋久支部ゴルフコンペ	島津ゴルフ倶楽部 (鹿児島市)
2月2日(金)	トラック北支部会荷主懇談会	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
2月8日(木)	鹿屋支部荷主懇談会	うなぎの川豊 (鹿屋市)
2月9日(金)	平成29年度第2回薩摩南支部定例会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
2月10日(土)	垂水車友会新年会	味のさかもと (垂水市)
2月14日(水)	平成29年度第4回大隅南支部役員会	大隅地区研修センター (大崎町)
2月14日(水)	平成29年度第2回大隅南支部定例会	大隅地区研修センター (大崎町)
2月16日(金)	トラック協会南薩支部定例会及び新年会	焼肉かごしま
2月17日(土)	トラック鹿児島中央支部会(鹿児島中央地区)ゴルフコンペ	蒲生カントリークラブ (始良市)
2月21日(水)	平成29年度第3回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
2月21日(水)	鹿児島県トラック輸送鹿児島南栄会第3回役員会	こんぴら丸 (鹿児島市)
2月22日(木)	トラック鹿児島中央支部会役員会	はなれ(鹿児島市)
2月23日(金)	平成29年度第3回霧島支部定例会	七八(霧島市)
2月24日(土)	平成29年度第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会	味人膳(志布志市)

## 部 会

月 日	行事名	場 所
2月9日(金)	平成29年度第4回セフティ会安全研修会	蒲生カントリークラブ (始良市)
2月17日(土)	平成29年度米港部会荷主セミナー	ホテル・レクストン 鹿児島(鹿児島市)
2月19日(月)	鹿児島地区ダンプ部会による公共工事の土砂等運搬に係る要望活動	鹿児島県建設業協会 鹿児島支部、谷山支部 (鹿児島市)
2月21日(水)	平成29年度第3回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会	全日本トラック協会 (東京都)
2月22日(木)	平成29年度(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会	京王プラザ(東京都)
2月22日(木)	特殊車両通行許可要望活動	鹿児島国道事務所 (鹿児島市)
2月24日(土)	平成29年度第3回港湾部会定例会	味膳まさむね (鹿児島市)
2月26日(月)	全ト協ダンプ部会正副部会長会議及び各ト協ダンプ部会長会議	全日本トラック協会 (東京都)

## 会員の声

### ✎ 平成29年度第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会

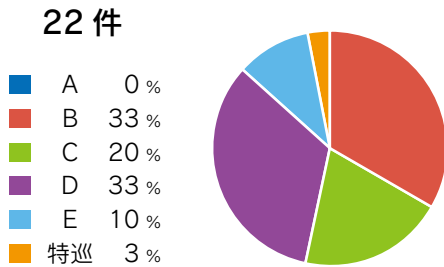
会員との交流を深めることができたので、非常に良い懇談会となりました。

平成29年度第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会

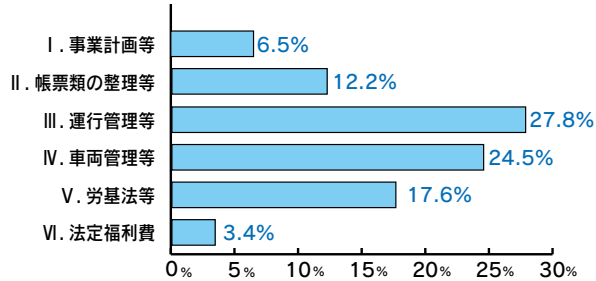


## 平成30年(1月)巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成30年1月)



指導区分別(否)比率 (平成30年1月)



巡回指導結果では、A 評価（適の割合:90%以上）が 0%、D 評価（適の割合:60%以上）が 33%でした。指導評価区分では「**III. 運行管理等**」が **27.8%**の指摘となっております。指導項目としては「**初任診断（未受診）**」について指摘が多くなっております。

### 適性診断の受診について

自動車運送事業者は、事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければいけません。また、運行管理者は、適性診断の結果に基づき、個々の運転者の運転特性を踏まえた適切な指導を行わなければいけません。

適性診断の種類				
種類	対象	受診時期	診断時間	内容
一般診断	任意	任意	約 2 時間	運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの心理・生理の特性を、科学的に測定し、結果について助言・指導を行う。
初任診断	新たに採用された者 ※ 1	当該貨物自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。	約 2 時間 20 分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
適齢診断	65 歳以上の者	65 歳に達した日以後 1 年以内、その後 3 年以内ごとに 1 回	約 2 時間 20 分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
特定診断 I	①死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 1 年間に事故を起こしたことがない者	当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前	約 2 時間 40 分	交通事故を引き起こすに至った状況等について聞き取りを行い、運転経歴等を参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等についての助言・指導を行う。
	②軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 3 年間に事故を起こしたことがある者			
特定診断 II	死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の 1 年間に事故を起こした者		約 5 時間	受診者の運転性向の基本要因に係る諸特性を明らかにするとともに、交通事故を引き起こすに至った運転特性及びその背景となった要因などを参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等について助言・指導を行う。

※ 1 運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者  
国土交通省自動車安全総合情報 HP 参照 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html>

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。  
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498



## 過積載違反状況

平成30年1月分  
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
その他						1			0	1	1
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

10割以上の違反が1件ありました。営業用は0件です。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は1件でした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合。

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	0	0	30

【積載物・違反取締状況 (H29.4 ~ H30.3)】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
その他	0	0	0	0	0	1			0	1	1
その他農産物	1	0	0	2	0	0			1	2	3
米・飼料	0	0	0	1	0	0			0	1	1
機械類	0	2	0	0	0	0			0	2	2
鋼材	0	0	0	1	0	0			0	1	1
木材	1	1	0	1	0	3			1	5	6
砕石	0	0	0	2	0	0			0	2	2
残土	1	1	0	1	0	1			1	3	4
砂	1	3	0	2	0	0			1	5	6
砂利	0	1	0	3	0	0			0	4	4
合計	4	8	0	13	0	5			4	26	30

積載物としては、木材、砂の違反が多く、業種では建設業が16件です。

## 鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成30年1月)

- 車両を自宅に持ち帰っている。
- 120キロ近い速度で走行していた。スピードリミッターを外しているのではないか。
- ウィンカーを出さずに車線変更、また速度も超過している。スピードリミッターを外しているのではないか。

## 鹿児島県内における交通事故の発生状況

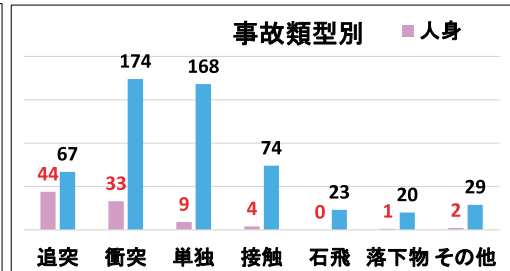
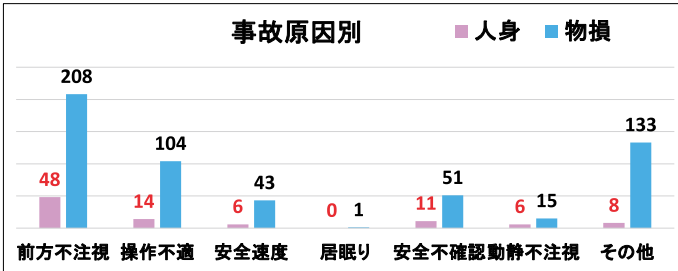
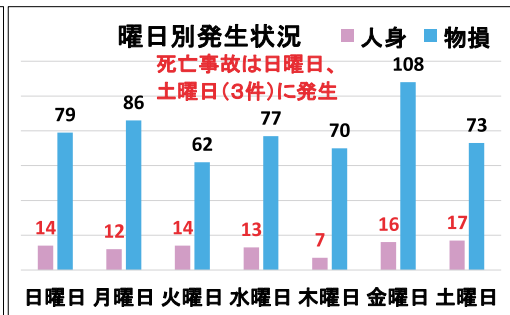
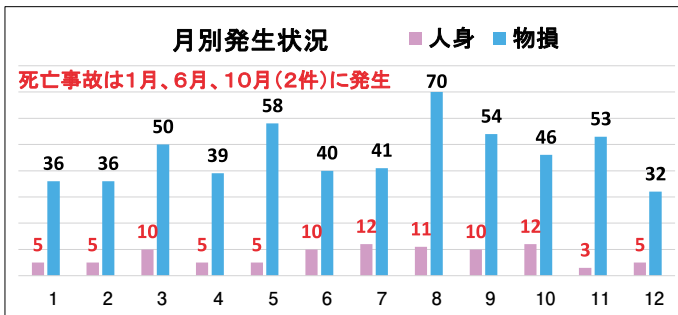
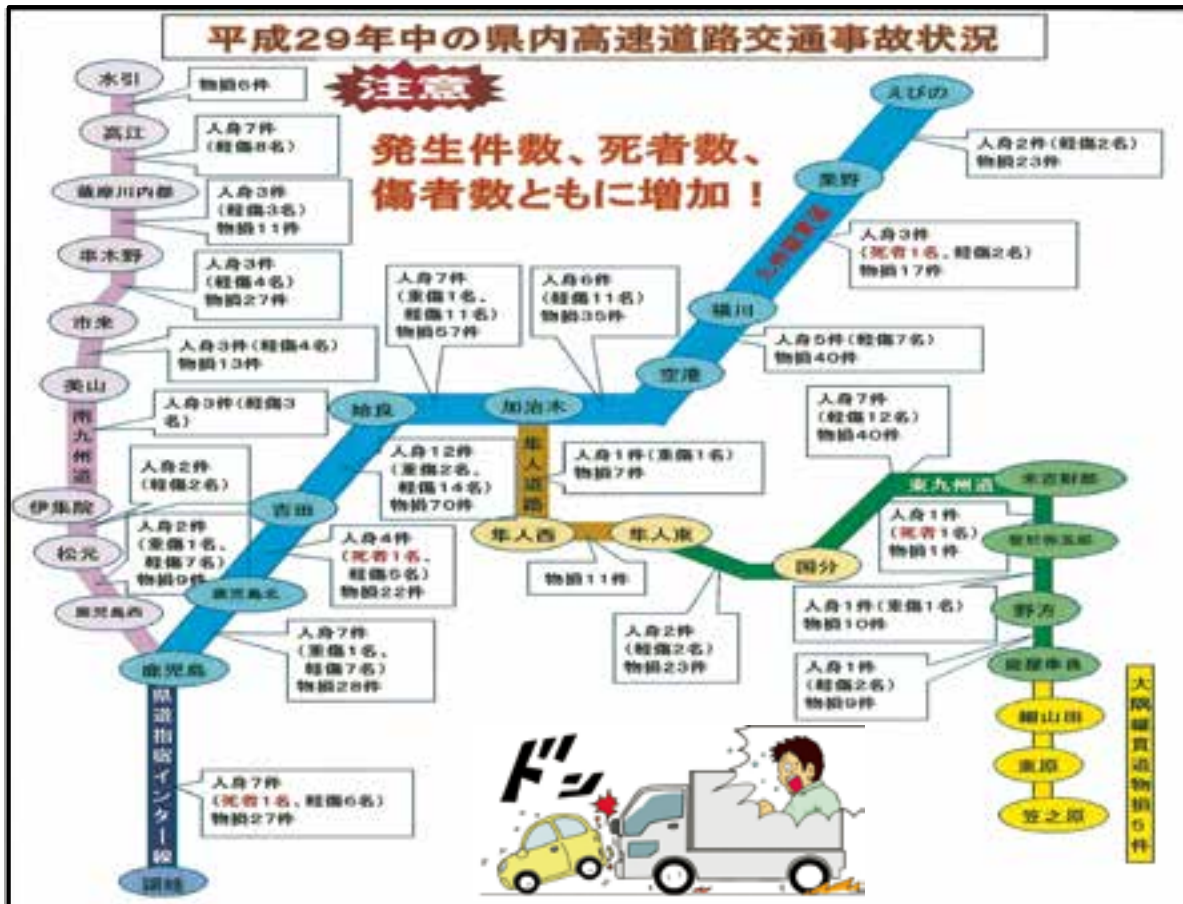
### 1 平成30年1月中の交通事故発生状況

県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	527	10	607
平成29年	487	10	577
増減	+40	±0	+30

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	5	0	4
平成29年	7	1	2
増減	-2	-1	+2



# 軽油価格調査報告

(平成29年12月分 資料:全日本トラック協会)

## ●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除):全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	101.92	94.00	98.67

## ●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除):全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	101.53	93.10	102.71
出 光	103.39	92.71	101.30
昭 和 シ ェ ル	105.01	94.11	93.64
エクソンモービル		93.70	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	102.38		
そ の 他	96.31	95.92	96.65

## ●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除):全県

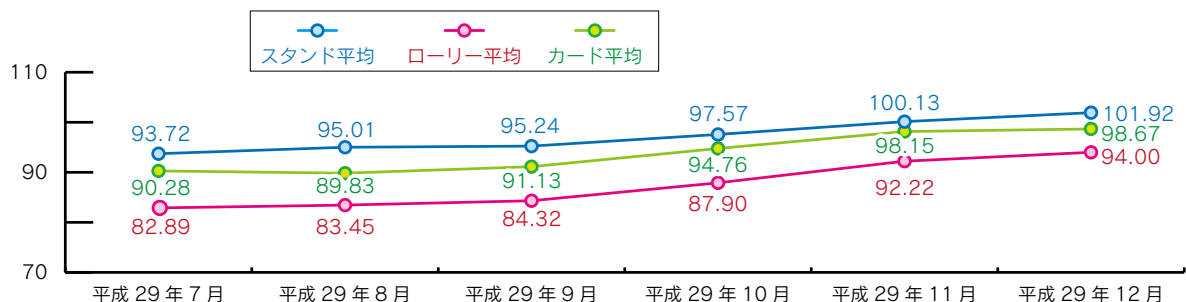
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	101.92	94.34	99.06
30~50キロリットル未満		94.18	91.29
50~100キロリットル未満		93.72	101.20
100キロリットル以上		92.32	99.50

## ●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除):全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	99.87	92.82	98.27
30~60日未満	102.40	93.68	97.90
60日以上	104.12	96.63	109.50

## ●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

# 平成30年2月

## 協会の動き

- ◆ 2月1日(木)・鹿児島県防災会議幹事会
- ◆ 2月2日(金)・平成29年度第3回適正化事業対策委員会
- ◆ 2月3日(土)・平成29年度原子力防災訓練
- ◆ 2月5日(月)・公益法人検査
  - ・職場健診担当者研修会
  - ・陸災防九州・沖縄ブロック支部長・事務局長会議
- ◆ 2月6日(火)・陸災防九州・沖縄ブロック支部事務局長会議
  - ・第3回トラビジョン21委員会
  - ・第3回物流効率化委員会
- ◆ 2月7日(水)・第5回人財・広報特別委員会
  - ・高校生の就職に関する県教育委員会及び進路指導担当教諭とトラック運送業界との意見交換会
- ◆ 2月8日(木)・陸災防「安全衛生表彰」・「優良フォークリフト等運転者表彰」伝達式
  - ・陸災防陸運災防指導員会議
- ◆ 2月9日(金)・第4回セフティ会安全研修会
  - ・物流出前講座(鹿児島実業高校)
  - ・第2回薩摩南支部定例会
  - ・維新150「セーフティー・チャレンジ交通安全コンテスト」検討会
- ◆ 2月10日(土)・末吉ライオンズクラブの出前授業協力
- ◆ 2月13日(火)・三反園知事と語る会
- ◆ 2月14日(水)・第4回大隅南支部役員会
  - ・第2回大隅南支部定例会
  - ・全ト協広報業務担当者会議
- ◆ 2月15日(木)・第4回経営・近代化促進委員会
  - ・全ト協第47回適正化事業委員会
  - ・第3回労働・安全・環境対策委員会
- ◆ 2月16日(金)・全ト協第110回交通対策委員会
- ◆ 2月17日(土)・米穀部会荷主セミナー
  - ・幹部・管理者研修
- ◆ 2月19日(月)・鹿児島地区ダンプ部会による公共工事の土砂等運搬に係る要望活動
- ◆ 2月20日(火)・全ト協第6回過労死等防止計画策定ワーキング
  - ・鹿児島市における災害時の協力協定団体等意見交換会
- ◆ 2月21日(水)・第3回鹿児島南支部役員会
  - ・第3回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会
- ◆ 2月22日(木)・全ト協第47回環境対策委員会
  - ・(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会
  - ・特殊車両通行許可要望活動
- ◆ 2月23日(金)・第10回経営改善・情報化委員会
  - ・第3回霧島支部定例会
- ◆ 2月24日(土)・運行管理者試験対策事前講習会
  - ・第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会
- ◆ 2月25日(日)・鹿児島港臨港道路整備事業(鴨池中央港区線)着工式
- ◆ 2月26日(月)・整備管理者「選任後」研修(全事業者)
  - ・全ト協ダンプ部会正副部会長会議及び各ト協ダンプ部会長会議
- ◆ 2月27日(火)・第10回正副会長会
  - ・平成30年度役員改選第2回役員等候補選出委員会
  - ・第6回総務委員会
- ◆ 2月28日(水)・全ト協第9回労働安全・衛生委員会

## 協会の行事予定

- ◆ 3月1日(木)・全国適正化事業部(課)長業務連絡会議【西ブロック】
- ◆ 3月2日(金)・第2回九州・沖縄ブロック適正化事業担当課長会議
  - 九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
  - 全ト協平成30年度助成事業等に係る実務担当者会議
  - 九州各県トラック協会食料品部会全体交流会
- ◆ 3月3日(土)・新幹線物流に関する情報交換会
- ◆ 3月4日(日)・第2回運行管理者試験
- ◆ 3月6日(火)・第3回度労働災害防止団体等連絡協議会
  - 重量部会労働安全セミナー
- ◆ 3月7日(水)・第23回適正化事業評議委員会
  - 平成29年度適正化事業連絡会議
  - 第4回鹿児島・種子屋久支部役員会
  - 第3回鹿児島・種子屋久支部定例会
- ◆ 3月8日(木)・陸災防労働災害防止推進委員会
  - 全ト協第12回全国貨物自動車運送適正化事業実施期間本部長会議
  - 全ト協第174回理事会
  - 貨物自動車運送事業振興センター第80回評議員会
  - 春季全ト政連懇親パーティー
- ◆ 3月9日(金)・第18回全国菜の花サミット in 南阿蘇(～10日)
  - 「巡回指導の指針」「巡回指導マニュアル」の改訂に伴う説明会
- ◆ 3月13日(火)・全ト協輸送事業部業務関連会議
- ◆ 3月14日(水)・第11回正副会長会及び第7回総務委員会合同会議
  - 平成30年度役員改選第3回役員等候補選出委員会
  - 商工中金鹿児島支店懇親会
- ◆ 3月15日(木)・九州トラック協会第3回理事会(～16日)
  - 第3回九州ブロック専務理事業務連絡会議
  - 第2回セメント部会定例会
  - 第3回タンク部会役員会
  - 運輸支局・鹿児島県陸運関係自動車事故防止推進協議会代表者委員会
- ◆ 3月16日(金)・第4回薩摩中央支部役員会
  - 新入学児童への交通安全教材贈呈(鹿児島市)
- ◆ 3月19日(月)・全ト協セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会
- ◆ 3月20日(火)・鹿児島県交通被災者たすけあい協会・臨時評議員会
- ◆ 3月23日(金)・第4回理事会
  - 陸災防第3回理事会

# 鹿児島県トラック協会年間行事予定表

## 行事予定だより（平成 30 年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 30 年 3 月			
4 月	未定	安全性評価事業（G マーク）事前説明会	鹿児島県トラック研修センター
	未定	安全性評価事業（G マーク）事前説明会	大隅地区研修センター
	未定	安全性評価事業（G マーク）事前説明会	北薩地区研修センター
5 月			
6 月	未定	定時社員総会	鹿児島サンロイヤルホテル(予定)
7 月			
8 月			
9 月			
10 月			
11 月			
12 月			



## 安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰伝達式

日 時 平成 30 年 2 月 8 日  
場 所 鹿児島県トラック研修センター  
出席者 5 名

### ◆安全衛生表彰◆

【事業場・団体表彰】

☆優良賞 有限会社宝船

### ◆優良フォークリフト等運転者表彰◆

岩爪 新治 (中川運輸株式会社)  
杉原 聡 (株式会社鹿児島急送 南九州営業所)  
川下 義一 (日本通運株式会社 鹿児島支店鹿児島総合物流事業所)  
神野 勝雅 (日本通運株式会社 鹿児島支店鹿児島海運支店)  
内村 勝浩 (南九州センコー株式会社 鹿児島営業所)



#### 受賞者の声

- ・自分の仕事について表彰してもらえたことは、本当に嬉しいです。
- ・これからも誇りをもって仕事に励みたいです。

## 陸運災防指導員会議

日 時：平成 30 年 2 月 8 日  
場 所：鹿児島県トラック研修センター  
参加者：18 名

### ●講演

「陸上貨物運送事業の県内の労働災害発生状況及び労働災害防止対策について」  
鹿児島労働局 労働基準部 健康安全課 健康安全課長 大澤 隆 氏





## 平成30年度「安全衛生標語」募集のご案内

当協会では、本年度も、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集します。

入選作品は最も優れたものを入賞作品、それに次ぐものを佳作とし、平成30年11月1日（木）に富山県富山市にて開催する第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します。

なお、入賞作品は、当協会の安全ポスターのスローガンに用いるなどにより、広く企業・事業場で活用していただくこととしています。

多くの皆様の応募をお願いします。

### 募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること

### 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

### 標語のテーマ

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で、呼びかけるもの

- (1) 「荷役」部門……荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの
- (2) 「交通」部門……交通労働災害の防止を呼びかけるもの
- (3) 「健康」部門……健康の確保・増進を呼びかけるもの

### 応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

### 応募の方法

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。  
どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内とさせていただきます。
- (2) 応募用紙は、ダウンロードできます。応募用紙には、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

### 募集の締切

平成30年4月30日（月）  
郵送による場合は、4月30日当日までの消印のあるものを有効とします。

◆応募・お問合せ◆ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
TEL：03-3455-3857 FAX：03-3453-7561  
E-mail: [h30hyougo@rikusai.or.jp](mailto:h30hyougo@rikusai.or.jp)

紙面の都合上、概要を抜粋して案内しております。  
詳細は、陸災防協会ホームページでご確認ください。

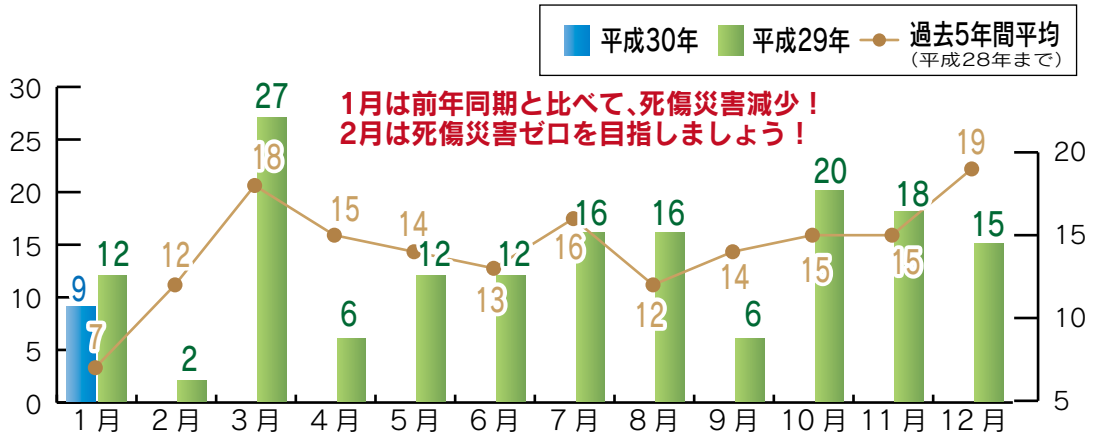
平成30年度「安全衛生標語」募集のご案内

検索

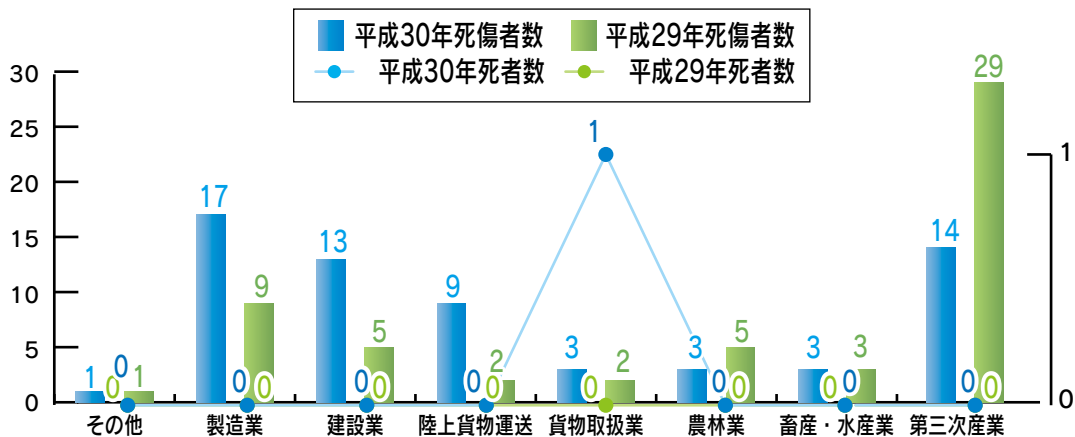


# 鹿児島県内における労働災害の発生状況

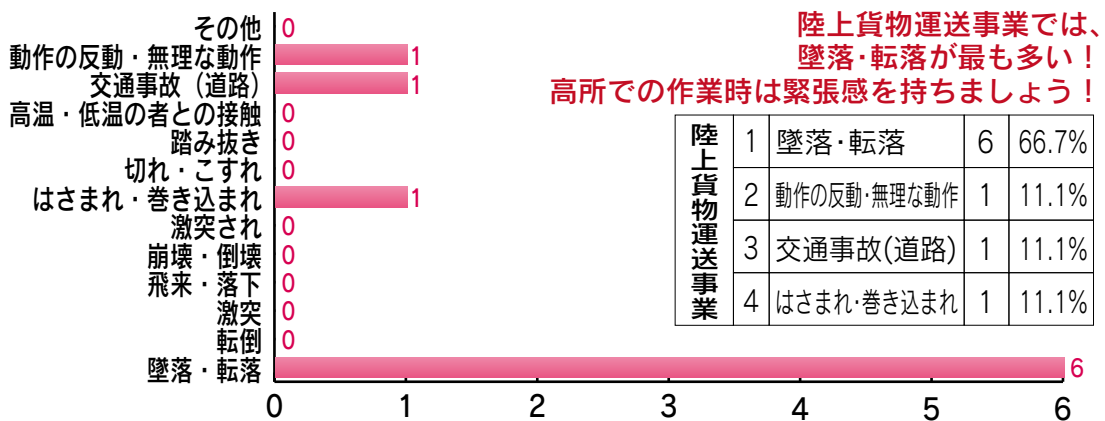
## 陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成30年1月分）



## 県内業種別死傷災害発生状況（平成30年1月分）



## 県内の死傷災害形態別発生状況（平成30年累計）



# Community Plaza

コミュニティ広場  
[みんなのお知らせ掲示板]



## 親友の長年飼っていた猫が亡くなりました

会員さん(鹿児島南支部)の無二の親友のペットが亡くなりました。

写真のとおり、綺麗な猫で19歳まで生きる大往生でした。

家族が帰って来るのを待っていて、見守られながら息を引き取りました。

飼い主に愛され、きっと幸せな一生だったことでしょう。

ご冥福をお祈りいたします。



名前・・・たま  
年齢・・・19歳  
性別・・・オス



COMMUNITY  
PLAZA編集部

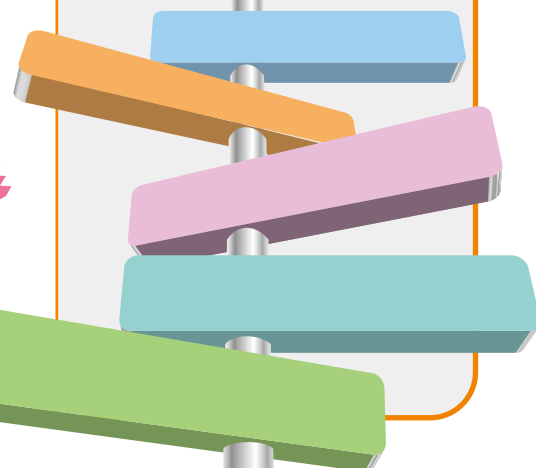
家族のネタや  
自慢したいペットなど  
写真付きでどしどし  
お送り下さい。

送り先

E-mail アドレス [kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp) まで  
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)

Run  
for  
YOU  
Kagoshima  
TRUCKing  
Association

2018  
SPRING 3  
No.464  
かごしま  
トラック情報  
Kagoshima truck information



大型車の  **車輪脱落**を防ごう!  
合言葉は

**お** **ち** **な** **い**

徹底しよう!大型車の車輪脱落を防ぐ4つのルール

**お** きまりのトルクで  
きちんと締め付けて

規定のトルクで確実に締め付けを

締め付け方式には、球面座で締付けるJIS方式、  
平面座で締付けるISO方式があります。  
規定のトルクで確実に締め付けてください。

※ホイールナットの締め付け不足、締め忘れ防止のため、ナット締め付け  
作業終了後、「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けたことを  
確認するよう、お願いします。



**ち** やんと増し締め  
交換後

50~100km走行後に、しっかり増し締めを

締め付け後は初期なじみによって  
ホイールナットの締め付け力が低下。  
50~100km走行後を目安に、  
増し締めしてください。

右への締め付け方向を確かめて締め付けます。



JIS方式(球面座)ダブルタイヤの場合



※この図は右側タイヤの場合です。

**な** っと見て  
ボルト触って  
さあ出発!

一日一回の日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検  
してください。異常を発見したらすぐ整備工場へ。



**い** や待てよ?  
ボルトとナットは  
適正か?

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの置き替えには、それぞれ  
適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認  
ください。

※JIS方式では、アルミホイール(スチール)用のホイールボルト、ナットで、スチールホイール  
(アルミ)は締めません! ISO方式では、スチールホイール用ホイールボルトで、アルミホイールは  
締めません!



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ  
<http://www.jama.or.jp/user/>



国土交通省 自動車向検査施設長協議会 大型車車輪脱落防止連絡会  
日本自動車工業会(トヨタ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック/バス UDトラック)  
全日本トラック協会 日本バス協会 全国商業用自動車協会 日本自動車整備協会連合会  
日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ工芸工業協会の連合会 日本自動車タイヤ協会  
全国石油販売協会連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車修理工業協会  
日本自動車整備技能士協会 自動車用品小売業協会



●ご回覧をお願いします。




## トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために  
がんばっている、  
それがトラックです。

### ～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

---

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会  
鹿児島市谷山港二丁目4-15  
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／[kentora@kta.jp](mailto:kentora@kta.jp)

印刷／ 洵上印刷株式会社

---